

津房地区の皆様へ
まちづくり協議会の事務局は
月・火・木の週三日開いています。
ご意見などお寄せ願います。

津房地区まちづくり協議会だより

～心かよい 人が輝く ふるさと つぶさ～

第5号 平成24年6月
発行：津房地区まちづくり協議会
事務局：津房地区公民館内
電話：48-2001

一年間の活動総括と 平成24年度の取組について

「あいきり」

津房地区まちづくり協議会会長 菅原 維範



☆☆☆☆☆☆☆☆

地域の活性化を願う住民と行政との協働によるまちづくりに本格的取組みを開始して、ちょうど一年経ちました。

平成23年度は実質的な取組み初年度でしたが、津房地区まちづくり計画書に沿った38項目の事業計画を策定し、部会員や住民各位のご協力を得ながら実践して参りました。

その結果として、高齢者向け福祉、地区生活環境の改善、住民のあんしん生活の確保、子育てに良い環境づくりなど、地域の活性化に繋がる多様な事業の実践を通じ、相当程度の成果を上げることが出来たと総括しています。

ただ、すべての事業項目において満点の成果を上げられたとは申せず、本格的取組が出来なかったテーマも幾つかありました。また、それぞれの事業や活動へ参加される部会員や住民の方々の裾野の広がりの中で、改善努力すべき課題も残っています。

平成24年度は、前年度からの継続事業に取り組みのほか、東日本大地震でクローズアップされた地域の自主防災活動の展開準備、地域の資源を活かすツーリズムの普及促進、情報発信基地となる協議会のホームページ構築、自主財源確保に繋ぐ事業展開など、新規事業にも取り組んで参ります。

特に、行政から交付される補助金の漸減が予想される時節柄、活動継続の大きな要素となる自主財源確保に繋がる事業への取組は、緊急、重要なテーマと捉え、その第一弾として、別欄でご案内のとおり、本年四月一日より津房温泉の指定管理者事業への取組を開始しました。

お知らせ① 平成24年度総会を 開催しました



是永市長より祝辞

宇佐市長、安心院支所長などの来賓ご臨席のもと、5月17日夜、平成23年度の実践結果の報告、ならびに、平成24年度の取組体制と事業計画等について代議員各位に審議頂くための定期総会を開催しました。

本年4月の改選により新自治委員に就任され、新しく代議員とされる方々を含め、合計56人の役員、代議員の出席を得ました。

菅原会長の挨拶、是永市長よりの来賓祝辞に続き、議長に古志良菊男さんを選出し、議事進行しました

平成23年度の事業内容と収支決算について事務局より、監査結果について監事の田口憲司氏よりそれぞれ報告され、審議の結果、議案は承認されました。

引き続き、平成24年度の事業計画と収支予算書について提示し、審議頂いた結果、議案通りの内容にて承認されました。

平成24年度の取組事業は、高齢者の元気づくり支援、地区の生活環境改善、住民の安心生活向上、地区への経済波及効果と協議会の自主財源確保、小学校との連携による子育て支援などを主体にした35項目から成っています。

その他の議案として、自治委員、小学校校長、団体役員交代や異動に伴う一部役員改選案、ならびに、今後の諸事業を展開するうえで、女性グループの活躍が大きな要素となることから、そのステージづくりとして、「女性部会」の追加設置案が提示され、審議の結果、両案とも承認されました。

一部改選と追加選出を含めた平成24年度の新役員構成は、別記(裏面)一覧のとおりです。



総会の様子

協議会が津房温泉を運営しています!

お知らせ②

津房老人憩の家(通称・津房温泉)は市民の健康増進と福祉の向上に寄与することを趣旨に設置された公立施設で、湧出温度が53℃、湯量豊富で源泉掛け流し、泉質良好など、近隣の類似施設に比べ、優れた温泉として定評を得てきました。

一方、その運営は平成18年10月から導入された指定管理者制度により、これまで幾つかの団体により行われてきましたが、平成24年度は指定管理者更改の時期に当たり、昨秋、市より指定管理者の公募要領が公開されたのを機に、当津房まちづくり協議会は臨時役員会を招集、当公募に応募すべきかどうかの審議を行いました。

趣旨は、津房地区住民のニーズに沿った運営方式に変えることで更なる住民サービスの向上に繋がりたいこと、および、広範な住民の方に入浴して頂くことで運営益を出し、それを津房のまちづくりに活かし、地元還元することです。

審議の結果、応募すべきとの結論に達し、その後の応募手続き、市当局による審査を経て、本年4月1日からの指定管理者として認定を受けました。

温泉運営という当協議会としては未経験の事業への取組ですが、協議会会長を含め計8名より成る経営委員会を設置し、運営を開始しました。

従来からの津房温泉の売りである反面、多くの住民の方々がご利用を敬遠していた「激熱温泉」(湯温44℃)のレットルは、健康増進という設立趣旨に相応しくないという委員会での総意により、42℃を基準湯温とする一般的な「あつ湯温泉」に変更し、広範な住民へサービス出来るよう改訂しました。

施設の改善やサービス内容の充実など、まちづくりの一環として順次取組んで参りますので、住民各位には健康増進と地区の情報交流サロンの場としてより一層のご利用をお願い致します。

【津房温泉 営業時間の1案内】

4月～9月 11時～21時 定休日：水曜日
10月～3月 11時～20時

事業紹介③

ふれあい教育部会

小学校教育行事の支援

津房小学校独自で行ってきた教育行事の一部に、技能を持った地区住民が加わり、田舎育ちの児童として会得して欲しい基本技能の学習の場づくりの支援を行いました。

餅米づくりのスタートについては協議会だより第2号で紹介しましたが、その後の手入れ、稲刈り、脱穀など一連の作業を児童たちと一緒に進め、勤労の尊さや収穫の喜びを体験する貴重な場になったと思われま

す。指導役を務めて頂いた安部静雄さん(中間)には大変忙しいなか、児童たちを我が孫の如く終始優しくご指導願ひ、大変好評でした。

また、田んぼ近隣の大坪欣一さん(六郎丸)の奥様ご手製の美味しい「こびり(る)」の差し入れなどの側面支援も頂きました。

一方、夏休み中に5年生が行ってきた恒例の校内キャンプの行事では、校地内での「ソーマン流し」イベントを加えました。

指導役を鈴木勝典さん(檜本)にお願いし、大竹を割った即席のソーマン流しセットを津小玄関前広場に設置、子どもたちは喜々として食しました。

それに先だって各児童に竹を使つてのマイカップ、マイ箸づくりの指導も実施し、最近では家庭での機会が殆どない、ナイフやノコギリを使つての工作実習にもなりました。



事業紹介④

ふるさと振興部会
ふれあい教育部会
共同

ふれあい体育祭へ参画



老若男女、我を忘れて楽しむ
モチマキ・イベント
(モチマキでは理屈も理性も不要で一す!)

津房地区ふれあい体育祭は、学校と住民が一体となって楽しむ地区最大のイベントとして定着していますが、少子化と高齢化の影響を跳ね返す何らかのテコ入れが必要、との多くの意見に基づき、当協議会も企画や運営に参画することになりました。

23年度の具体的実践内容は、協議会がスポンサーとなった壮年向け一競技を追加すること、参加呼びかけの目玉策として、閉会直後の「モチマキ」をプログラムに追加すること、の二項目でした。

予算の都合よりモチマキの量が若干少なかったですが、大人も童心に還つてキヤー、キヤーと楽しんでもらえました。

平成24年度は蒔く量を倍増し、より賑やかなイベントにする予定です。今回不参加だった方々も今秋は是非ご参加願ひます。

事業紹介⑤

ふれあい教育部会

教育文化祭への参加

津房小学校教育文化祭は、地区住民の作品も展示できる唯一の地区内文化祭です。

従来は、小学校と地区公民館との共催で運営されてきましたが、地域の文化伝承や高齢者の活躍の場づくりの見地から、当協議会も

積極的に参画する事業計画になっています。

23年度は、11月20日の当日、子どもたちが地区のオジサン、オバサン代表から「むかしの遊びを学ぶ」場を提供しました。

具体的には、①竹馬づくり②奴風づくり③お手玉づくり④折り紙あそび、の4コースを設定、心得のある指導役をお願いし、約2時間半、4班に分けた子どもたちに遊び道具づくりの指導をして頂きました。

電子ゲームなど、遊びの内容が大きく変わった昨今、田舎でも減りに遊ぶことがなくなった昔の素朴な遊びに接してもらおうことで、子どもたちの幼少体験として残ってくれば本事業の所期の目的達成です。

なお、高学年児童と檜本、尾立両集落からの婦人ボランティア6人の調理協力を得て、文化祭に参加された全員に豚汁を、PTAなど学校関係者を除く一般の住民参加者へは、さらに炊きたての御飯も添えてお接待しました。豚汁を3杯おかわりした猛者もいたほどで、たいへん好評でした。



奴風づくり
指導者：元永 淳一さん(萱籠)



竹馬づくり
指導者：井福 英一さん(松本)



折り紙あそび
指導者：鈴木 節子さん(檜本)



お手玉づくり
指導者：佐藤 恵美子さん(板場)

事業紹介⑥

ふるさと振興部会
あんしん生活部会

幹線道路沿線の一斉清掃

まちづくりだより第4号で参加を呼びかけました、地区内一斉清掃活動を12月18日に実施しました。

日曜日の朝にも拘わらず、18人もの善意に満ちた方々のご参加を得ました。

東椎屋から国境橋までの国道500号沿線、板場から松本方面の県道沿線の二手に分かれ、空き缶、複雑ゴミの回収作業を行った結果、軽トラック一杯分の量が集まり、参加者一同、地区の美観や環境がおおいに害されていること、日本人のモラルが非常に低下していることを痛感する半日となりましたが、久しぶりの運動にもなつて清々しい気分が散会しました。



地区公民館前庭での
分別作業です

事業紹介⑦

ふるさと振興部会
ふれあい教育部会
共同

旧津房小学校の有効活用案と行政への要望

旧津房小学校跡地は地区の中央に位置し、纏まった広さを有する一等地にも拘わらず、これまで利用されずにきました。

まちづくりを進める上で、大きく影響する案件です。協議会に12人から成る検討委員会を設置し(委員長は山崎 末昭さん)、計4回の会議を重ね、さまざまな活用案について検討しました。

最終的に3案に絞り、住民意見として3月下旬、行政に要望書を提出しました。

3案を簡単に纏めますと、

- ① 戸建てと集合住宅を組み合わせた市営住宅の建設
- ② 一般向け公園設置(将来転用が可能な)
- ③ 特別学校あるいは老健センターの誘致です。